

平成 25 年度

# 施政方針

伊 佐 市 長

平成 25 年第一回市議会定例会の開会にあたり施政方針を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

私は、昨年 11 月の市長選挙において、多くの市民の皆様の支持をいただき、引き続き市政を担う大役を務めさせていただくことになりました。改めて、果たすべき責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

二期目の市政を担うにあたっては、財政健全化をさらに進めるために、引き続き行財政改革に取り組むとともに、選挙公約に掲げました施策をはじめ、市民の皆様からのご意見、ご要望等を真摯に受け止め可能な限り施策に反映させ、伊佐市の目標将来像「大地の恵みを人が奏でるだれやめの郷」を実現するためにスピード感をもって誠心誠意、市政の運営に取り組んでいく所存であります。

24 年度を、伊佐市総合振興計画基本計画の 5 つの政策ごとに振り返ってみますと、「市民だれもが活躍できる自治づくり」では、15 校区のコミュニティ協議会が環境保全事業、防災・防犯事業、地域づくり事業等に取り組みながら、将来に向けた校区振興計画書を策定しました。

厳しい時代への対応として財政調整基金を積み立て、財政の安定を確保しました。

「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」では、伊佐米を付加価値の高い地域ブランド商品として確立するために、ブランド認証制度を創設しました。その他に、麴用米生産拡大事業、特定優良種雌牛保留導入事業、新ゴボウ面積拡大事業、かぼちゃ新規栽培事業など「魅力ある地域産業づくりチャレンジ基金」を活用し、農畜産物等の生産性と所得の向上に取り組みました。

曾木の滝公園では、観光拠点施設がオープンし、3 月末に小水力発電施設が完成するのに合わせ駐車場整備と多目的トイレを設置し、魅力ある公園整備に取り組みました。

「自然と調和した快適な生活空間づくり」では、不法投棄解消対策に取り組み、良好な生活環境の維持に努めました。

老朽化の進む橋梁は、計画的な修繕や架け替えを実施するために「伊佐市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

災害時の要援護者支援のため防災マップを兼ねた管理台帳を整備しました。

消防団の方面団を廃止し伊佐市消防団として一本化することに先駆け、災害に対応する消防活動拠点として 2 つの分団の詰所を建設しました。

安全で良質な水を安定供給するために、山野水源地の整備に着手しました。

「ともに支えあう明るく元気な人づくり」では、第 5 期介護保険事業計画により地域密着型特別養護老人ホームの建設に着手しました。

妊娠期から 18 歳までの子どもと子育て中の保護者に対して、包括的な子育て支援を行うトータルサポートセンターを開設しました。

「地域と学び未来に生かす人づくり」では、中学校再編成準備委員会を設け新しい中学校の円滑な開校に向けた準備作業に着手しました。

旧山野西小学校は、恵まれた自然の中で芸術文化交流施設としてオープンしました。

第 75 回（平成 32 年）国民体育大会のカヌー競技会場誘致に向けた取組みも開始しました。

国内情勢に目を向けますと、昨年 12 月の国政選挙により自民公明連立政権が政権復帰し、「金融緩和」「機動的な財政出動」「成長戦略」を 3 本の矢に掲げ、デフレ・円高脱却、雇用と国民所得の確保をめざし日本経済再生に向けて始動しました。

すでに「復興、防災、公共事業支援」「成長戦略、中小企業支援」「暮らしの安心、地域活性化、教育支援」を重点 3 分野とした緊急経済対策が実施され、25 年度早期に「骨太の方針」を策定し、経済再生に向けた積極的な取組みがなされようとしています。

また、東日本大震災からの復興は、我が国の重要かつ最優先の課題です。3 年目を迎えるようとしている被災地では、多くの人たちが様々な困難に立ち向かいながら、復興に向け粘り強く歩み続けています。私たちもこうした取組みを支えていく必要があると強く感じています。

このような情勢の中、景気回復の兆しが見えようとするものの、雇用情勢や賃金は好転する気配が見えないことから、社会情勢の不安に対する対策として、雇用対策、高齢者の生活支援、子育て充実、生活環境保全、防災体制充実、農林業振興に取り組み、これらが互いに連動していくことを短期的な市政運営として掲げ、国の経済対策事業「地域の元気臨時交付金」等を活用し切れ目なくスピード感をもって取り組みます。

また、中期的な視点として、「魅力的で持続可能な伊佐への転換」と「経営視点での投資と事業見直し」を念頭に、変化する社会情勢に対応した有効な施策を推進します。

国は地方交付税を減額することで、地方公務員の給与引き下げを強く求めており、今後の地方自治の進め方にも大きく影響を及ぼすことから、県、関係自治体と連携を密にし、国の動向に注視しながら情報収集に努めます。

25 年度は、以上のようなことを踏まえ、伊佐市総合振興計画の体系に基づく具体的施策に沿った取組みを積極的に進め、市民と行政の役割分担による協働のまちづくりを根幹に市政運営を進めます。キーワードに「雇用」「コミュニティ」「若者」を掲げ、伊佐市に住んでいる人が安心して住み続けることができ、市外住民が伊佐市に住んでみたいと感じられるまちにするために、自治体・企業・団体・学校等すべての組織や市民と共に創造しながら魅力あるまちづくりに取り組みます。

それでは、伊佐市総合振興計画に基づく 5 つの政策に沿って、25 年度の施策の概要を説明します。

## 政策Ⅰ「市民誰もが活躍できる自治づくり」

「市民誰もが活躍できる自治づくり」では、「市民協働の体制づくり」を重点施策に

掲げ、市民や各種団体、事業所、NPO、ボランティアなどのネットワーク化を進め、協働の担い手となる組織の育成を図り、市民の自主的な活動を推進します。

校区コミュニティ協議会の、24年度策定の校区振興計画をもとにした高齢者対策など地域の課題解決に向けた取組みを支援します。

地域づくりの基礎単位である自治会については、住民連携による自治会活動の重要性やその利点等について理解を求め、自治会加入の促進や小規模自治会の合併に取り組めます。

社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応できる行財政運営に努めながら、集中改革プランに基づき職員数の削減や事務事業の見直しに取り組めます。

また、長期財政計画に基づき計画的な公共施設の改築や改修、長寿命化を図り、市民の安全・安心の確保と安定した財政運営に努めます。

幅広い情報収集や人材育成を図るために、厚生労働省、後期高齢者医療広域連合に職員を派遣します。

また、被災地復興支援のために、引き続き2名の職員を南三陸町へ派遣します。

市民と行政の信頼関係を保ちながら、広報誌・インターネット等を活用して行政情報の提供や広報活動に努めます。

また、定住促進、企業誘致、観光振興の推進に向けた伊佐の総合的な魅力を発信するためのイメージづくりを行い、ふるさと会や県観光連盟等と連携して進めます。

伊佐市誕生から5周年を迎えることから、今後の伊佐市の発展と伊佐市民の一体感をさらに深められるよう市歌の発表など記念式典や記念事業を開催します。

## 政策Ⅱ「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」

「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」では、「雇用対策の促進」を重点施策に掲げ、担い手などの人的資源の確保対策や経営基盤強化対策、起業・業種転換支援対策、企業誘致対策など新たな活力も取り入れながら、生産性の高い魅力ある地域産業づくりに取り組めます。

農林業については、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の動向を注視しながら、所得向上に繋がる力強い伊佐市の農業を実現するため、品質の高い農畜産物の生産に努め、伊佐米をはじめとする農畜産物のブランド化や付加価値の高い地域ブランド商品の確立を図り、地域イメージ戦略に取り組めます。

また、意欲と能力のある担い手や先進農家の育成に努め、収益性の高い事業を展開するとともに6次産業化に向けた取組みを進めます。

農業法人や先進農家が、就農希望者を新たに雇用して必要な農業技術や経営ノウハ

ウを習得させるために行う実践的研修を支援し、伊佐の農業を担う新規就農者の確保に努めるとともに、「人・農地プラン」の策定により就農者の増加や農地集積に積極的に取り組みます。

伊佐米の推進については、安全・安心を基本に「品質の良い米、うまい米、そして売れる米づくり」を昨年に引き続き推進することとし、伊佐米の認知度を高めるための広告・宣伝や専門家のアドバイスを受けながら、伊佐ブランド米の販売戦略を進めます。

麴用米生産規模拡大事業は、22年度から取り組み順調に面積拡大が図られてきました。25年度は50haを目標にして、麴用米の継続的安定供給に向けて取り組みます。

園芸振興では、水田を利用した重点野菜「金山ねぎ」「かぼちゃ」「新ゴボウ」の面積規模拡大事業を継続し、野菜の生産振興を積極的に取り組みます。

また、機械化の一貫体系による低コスト化を図り、重点指導による品質向上と収益性向上に努め安定した経営の定着に取り組みます。

畜産振興は、畜産農家の経営安定と市場価格の高い子牛生産の促進を図るとともに、優良種雌牛保留導入事業等を積極的に活用し、繁殖雌牛飼養頭数の維持に努めます。併せて、家畜悪性伝染病の進入を防止するため、湧水町、えびの市、人吉市と締結した4市町協定を始め近隣自治体や関係機関との連携を密にして、家畜防疫対策に取り組みます。

森林の整備は、除間伐の実施や植栽・保育等の育林整備の各種事業を活用し、生産性・収益性の高い森林づくりに努めるとともに、地球温暖化防止に貢献する健全な森づくりにも取り組みます。

有害鳥獣による農林産物等の被害防止のため、電気柵等の設置による被害防止施設整備事業や、有害鳥獣の個体数調整を図る鳥獣捕獲事業等の各種事業を拡充して取り組みます。

商工業については、商工会と連携して商工振興資金利子補給事業により商工業者の経営安定と体質強化を支援します。さらに、空き店舗の解消と活気と賑わいのある商店街の再生のために市街地商店街活性化事業を継続します。

交流人口の拡大と商店街の活性化を図るため、「出会い応援サポート事業」を支援し、交流と定住促進を図ります。

観光については、観光資源の整備や積極的なPR活動に努めます。なかでも、曾木の滝公園は、小水力発電施設の稼働により観光客の増加が期待されることから、自然エネルギー体験学習を本格的にPRしていきます。

忠元公園は、観光客やスポーツ大会利用者等への利便性を図るため、駐車場を整備

します。

ツーリズム推進事業については、農家体験民宿や農家民泊を通じて地域力を育て伊佐市全体の活性化を民間と行政の協働により進めます。

依然として厳しい経済情勢が続く中、企業環境にも影響が確実に及んでいます。「伊佐市企業立地等促進条例」「伊佐市中小企業防災対策促進条例」を活用し、本市で安全・安心に企業活動が行えるようにフォローアップに努めます。

市外の大型企業の整理統合が、市内の雇用情勢にも影響を及ぼしていますので、最新の情報を収集し、県やハローワークと連携を図りながら速やかに対応できるよう努めます。

### 政策Ⅲ「自然と調和した快適な生活空間づくり」

「自然と調和した快適な生活空間づくり」では、「道路・公共交通体系の整備」を重点施策に掲げ、市民、事業者、行政が一体となって豊かな自然環境や魅力ある里山の風景を守りながら、誰もが安全に安心して暮らせる魅力ある空間づくりに取り組みます。

環境美化活動については、市民や NPO 法人等を主体とするボランティア活動団体等のコミュニティ活動が増加していることから、環境保全に対する意識が高まりつつあります。しかし、山林や道路等に家電製品・タイヤ等が依然として不法投棄される傾向にあります。24 年度は不法投棄常習場所の特別回収を実施しましたが、不法投棄させない環境をつくるために看板設置や監視パトロールの強化に取り組みます。

30 年度に操業を計画している汚泥再生処理センターは、27 年度からの建設工事に向けて生活環境影響調査や施設基本設計、敷地造成設計を行います。

太陽光発電システムや合併処理浄化槽の設置者に対して、地元業者育成・雇用確保の観点から今後も引き続き助成します。

道路整備については、「災害に強く、環境に配慮した安全・安心で交通形態の変化に対応した道づくり」を基本方針とし、社会経済対策の観点から雇用確保にも配慮し、公共事業を進めます。

橋梁については、24 年度策定の「伊佐市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁設計委託を実施します。

公営住宅については、「伊佐市公営住宅等長寿命化計画」に基づき「地域の元気臨時交付金」を活用して、暮らしやすい住環境づくりに努めます。

地域公共交通については、近隣市町を結ぶ幹線道路の維持確保に努めます。また、市内公共交通については、全面的にバス路線を再編し、「のりあいタクシー」やバスによる実証運行の継続と PR に努め、利用者の声を反映した交通体系の確立に努めます。

災害・防災対策については、災害対策の最新の情報を盛り込んだ伊佐市防災計画に基づき、地域の総合的な防災力を高めます。特に近年は局地的な集中豪雨が多いことから土砂災害区域、河川浸水警戒区域への重点的な安全対策に取り組みます。

災害時に避難された人が必要とする食糧や生活必需品の備蓄を行うとともに、災害時の住民情報データの消失を防ぐためのクラウド化を図り、データのバックアップ体制を整えます。

要援護者の救済支援対応と各避難所の整備のほか災害等を想定した防災訓練を実施するなど、地域住民が災害時に協力して行動できるよう自主防災組織の充実強化に努めます。

また、防災メールにより災害発生に関する情報をいち早く発信します。

消防団については、本議会に提出の「伊佐市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正」により組織や報酬等の見直しを行い、伊佐市消防団として組織の統一を図り、消防団の役割と必要性について地域住民の理解を求めながら、効率的な消防・防火活動と団員の適正な確保に努めます。

川内川の河川改修については、川内川激特事業等により、曾木の滝分水路や河床掘削など着実に事業が進められており、国の川内川水系河川整備計画に基づく断面完成の実現に向けて積極的な要望活動を行います。

交通安全対策は、警察・交通安全協会等の関係機関と連携し、交通安全思想の普及啓発活動を図るとともに、道路等の危険箇所に必要な安全施設を設置します。

また、高齢者の事故防止対策として、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施します。

上水道事業については、「良質な水の安定供給」という基本理念のもと、健全な水道事業の経営と水道施設・設備の計画的な改修、更新など適切な維持管理に努めるとともに、安全で安定的な上水道の確保に努めます。

#### 政策Ⅳ「ともに支えあう明るく元気な人づくり」

「ともに支えあう明るく元気な人づくり」では、「地域福祉の体制づくり」を重点施策に掲げ、市民が主体的に健康の保持・増進に取り組みながら、それをサポートする保健・医療・介護体制の確立と、市民一人ひとりが地域で支え合いながら、安全・安心に生活できるような地域社会の構築に取り組みます。

子育て支援については、子どもを安心して産み育てられる「日本一子育てにやさしいまち」をめざします。そのために、地域の保健・医療・福祉・教育分野と連携を図り、相談支援体制を強化して子育ての悩み解消に努め、育児サポーターやボランティア、NPO法人を育成し、地域の子育て支援の輪を広げるとともに、伊佐市で新しく生まれた命を皆でお祝いします。

乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、心身の発育発達の乳幼児健康診査、健康相談、摂食歯科検診を実施します。

また、妊婦健康診査については、女性が安心して妊娠・出産ができるように、引き続き公費負担で実施します。

乳幼児の発達支援については、親子教室や巡回保育を実施します。

母子保健法の一部改正と県からの事務権限移譲により、低体重児の届出受理、未熟児の訪問指導、養育医療の給付を新たに実施します。

すべての子どもの発達支援の充実を図るため、子ども発達支援センターとトータルサポートセンターを核として、「たんぽぽ」の療育体制をさらに充実させて早期療育を図ります。

さらに、保育所・幼稚園の訪問を行い、保育士研修を実施して保育所・幼稚園での子育て支援体制の強化に取り組み、保護者が子どもの発達状況を実感できるような仕組みをつくりまします。

保育所と連携して待機の無い保育所入所と病児病後児保育事業、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、学童クラブなどの子育て支援体制の充実を図り、働きながら安心して子育てができるように取り組みます。

また、子どもの「命を守る」ために乳幼児医療・養育医療・子ども安心医療により、乳幼児から18歳まで継続的に医療費の助成を行います。

十曾こどもの森事業については、十曾池周辺を活動の場にして豊かな自然体験活動を行い、子どもの体力や運動能力の向上と社会性・協調性などを習得できるように更なる充実を図ります。

成人の疾病予防については、「自分の健康は自分で守る」という意識の下、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康の保持増進が図られるよう、第2期特定健康診査等実施計画による生活習慣病予防の特定健診や特定保健指導の実施、生活習慣の改善による運動の習慣化、バランスある栄養の摂取などの推進、疾病の早期発見・早期治療のための定期的ながん検診の実施、疾病予防の普及啓発に努めます。

健康意識の高揚による受診率向上を図るため、地域コミュニティや自治会などへの啓発に努めます。

感染症の予防については、流行性感染症の予防対策を図りながら、県立北薩病院や市医師会などと連携を図り、予防接種法等に基づく予防接種の接種率向上に努め、重篤な患者の発生予防や感染症の予防・蔓延防止に努めます。

地域医療体制の充実を図るため、県立北薩病院や市医師会、消防組合などと連携を図り、休日・夜間における在宅当番医制事業や病院群輪番制病院運営事業の実施、県立北薩病院の医師確保に向けた要望活動等を引き続き行います。また、医師負担を軽減するため「コンビニ受診」の抑制による救急医療機関の適切な利用の啓発に努めま

す。

また、救急搬送については、県境を越えた医療機関等との連携強化や救命率の向上と後遺症の軽減を目的としたドクターヘリ運航の協力体制の充実を引き続き行います。

医師会立准看護学校に必要とする教材備品購入の支援を行い、伊佐市の保健医療福祉の向上に貢献できる准看護師の育成と確保に取り組みます。

国民健康保険特別会計については、医療費が増大したため一般会計から特別支援をしなければならなくなりました。25年度以降も同様に厳しい状況が予想され国保税の税率改定を含め国保財政の見直しを検討します。

25年度は、第5期介護保険事業計画の2年目となります。超高齢社会により介護認定者の増加と重度化が進むことから介護施設の増床に取り組みます。

すべての高齢者が、生きがいを持って安心して生活できるように、校区コミュニティ協議会等が行う介護予防に関する人材育成や組織づくりなど様々な活動に対して支援します。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口や介護予防事業等の高齢者を支援する業務など多岐にわたって実施しており、いつまでも元気で安心して過ごせるように引き続き充実を図ります。

認知症に対する正しい理解をしてもらうための認知症サポーター養成講座を引き続き開催し、認知症の人や家族を温かく見守る地域の育成と「認知症支援の会」の支援を進めながら、認知症になっても地域で安心して暮らせるような地域づくりに努めます。

高齢者の買い物や病院への交通手段の確保対策として、福祉タクシーの利用料助成を拡大し、高齢者の日常生活の負担軽減を図ります。

広く高齢者の福祉増進を図るため、老人クラブの活動支援と高齢者の社会活動や就業活動への参加機会の拡大を図るため、活動の拠点であるシルバー人材センターワークプラザの活動を支援します。

障がい者やその家族と健常者がスポーツ・レクリエーションを楽しみ、お互いの理解を深めながらふれあいの輪を広めるために、障がい者就労支援施設と連携して障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者が生き生きと生活できる地域社会づくりに努めます。

社会福祉協議会を主体にして策定した「地域福祉活動計画」をもとに、民生委員児童委員や福祉協力員、福祉団体、ボランティア団体等の役割を明確にして相互間の連携を図ります。地域福祉を支える担い手の育成を推進して、ボランティアセンターの機能強化を図り、ともに支えあう地域福祉の体制づくりに努めます。

## 政策Ⅴ「地域と学び未来に生かす人づくり」

「地域と学び未来に生かす人づくり」については、魅力ある独自の地域づくりを進めるため、「地域を知り、楽しみ、誇れる」地域を担う人材の育成が必要です。地域で育んだ感性や生きる力を十分に発揮し、自らの人生を切り開いていくことのできる人づくり、社会に役立つ人づくりに努めます。

出合いを企画する「いさえん」や手羽キングの「伊佐みりよく研究所」、伊佐農林高校の「地域応援団」、十曾こどもの森の「トータルサポートネットワーク」、地域おこしの「ISART」等のグループが誕生し活動を行っています。この活動は、今後大きな輪となって伊佐のまちを動かしていくと思われまます。この若者のエネルギーが、伊佐の魅力あるまちづくりの基礎となることを期待し、フレッシュなエネルギーを市民とともに応援して行きます。

生涯学習については、校区コミュニティ協議会との連携により、校区公民館や青少年センターを生涯学習の拠点として活用し、地域の教育力の向上をめざしていきます。また、図書館の利便性向上のため図書貸出システムの充実を図ります。

青少年の健全育成につきましては、心身ともにたくましい山坂達者な人材育成のため、地域による第3土曜日の青少年体験活動やふるさと学寮などの体験活動を全市的に推進します。

歴史・伝統芸能文化については、地域資源のデータベース化など文化財の保存・活用を図り、郷土民俗芸能継承のため、発表機会の提供や活動の広報、記録の作成などの支援を行います。

文化芸術については、自主的な文化芸術活動を行う市民や団体の支援及び市民が良質な文化芸術に身近に触れる機会を提供するとともに、27年度に本県で開催される国民文化祭鹿児島大会へ向け取組みを進めます。

スポーツ振興については、スポーツに親しむ機会の提供や市民誰もが気軽に楽しめる軽スポーツ大会等各種大会を開催し、生涯スポーツ・競技スポーツの推進を図ります。

競技団体や学校等と連携し、競技者の育成・強化を図ります。また、32年開催の鹿児島国体へ向け、カヌー競技会場の誘致と会場の整備、選手の育成を図ります。

学校教育については、次代を担う児童・生徒が確かな学力を身に付け、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう地域の特性を生かした「伊佐のふるさと教育」を進めます。

教職員の授業力や生徒指導力を高め、児童・生徒の学力向上や規範意識を高めます。

学校給食センターでは、衛生管理の徹底を図り、安全で栄養バランスのとれたおいしい

い給食を、市内すべての小中学校と本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぽぽ」に提供するとともに、引き続き伊佐米をはじめとする地産地消を進めながら食育の推進に努めます。

学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、適正な教育環境を確保するため、老朽化した施設や耐用年数を超える施設の計画的な整備を図ります。

中学校再編成については、昨年発足した中学校再編成準備委員会で27年度開校に向けた詳細な協議を進めるとともに、事前交流としての小中学校間における交流学习やイベント交流を進めます。また、現在の大口中学校を再編成後の大口中央中学校の校舎として使用するため、必要な教室確保のための施設増築に向けた取組みを進めます。

市内3つの高校の存続・生徒確保の支援策として、昨年に引き続き「魅力ある高校づくり」事業に取り組めます。特に、伊佐市が誘致した大口明光学園については、近年の少子化、経済状況悪化により生徒の減少が続いていることから、市外からの生徒に対する寮費と通学費の助成を行い、学園存続の支援を行います。

以上 25 年度の施政方針を述べました。

昨年 12 月の国政選挙において政権が交代しました。前政権時代の経済政策や外交政策が日本の衰退を助長したことが、はっきり総括されるような安倍総理大臣の所信表明でした。原発事故や震災復興についても危機管理の欠如が問われ、あるべきリーダーとしての資質も重要なことになりつつあります。震災復興を第一と捉え迅速に動き始めたことは、南三陸町へ職員を派遣している伊佐市としても喜ばしいことでもあります。国民が震災を自分のこととして思い続けることができるかどうかは今後も問われるでしょう。

国土強靱化の考えのもとに地方の防災施策も計画を立てやすくなります。学校や住宅の地震対策や橋梁の修繕や架け替えを考えることができます。通学路の安全や障がい者、高齢者のためのバリアフリー化などもきめ細かく点検する必要があります。川内川の橋梁も年々老朽化が顕著になってきています。高度成長期に作られたハード物はメンテナンスのことを考えないで、早く多く作ることをひとつの価値観としていたようです。経済が右肩上がりの時の価値観だったのでしょう。

小泉政権以来公共事業が減少し、民主党政権になって事業仕分けの名のもとにさらに削減されました。この間に地方自治体は、古いハード物のメンテナンスはできにくかったです。

新しい政権の施策にすぐに対応するには、26 年度予定している事業を前倒ししながら 25 年度中に事業の掘り起こしや中期的な計画を官民一体となっておこなわなければなりません。政府としても景気を上昇させなければ消費税の新たな導入もできません。このような

経済情勢を勘案しながら雇用の確保に努めていきます。

伊佐市長としての一期4年間は、ほぼ民主党政権下での自治体運営でした。「ものから人へ」の名のもとにおこなわれる施策に戸惑いや不慣れさもあったと思います。要望等で上京して永田町や霞が関を訪ねても手ごたえを感じないことが多いでした。つまり、要望しても先が見えない、読めない状況でした。現在はと言えば、国会議員や官僚と話していて事業や施策のヒントになることが多くなりました。被災地復興優先は当然のこととして、地方都市や過疎地の国土強靱化や国土保全の観点から主張すべきを主張していきます。

「森信三 一日一語」から私の好きな言葉を引用します。「人間は一生のうち逢うべき人には必ず逢える。しかも一瞬早すぎず、一瞬遅すぎない時に」という言葉です。森信三氏は明治29年(1896年)に愛知県知多郡に生まれ、平成4年(1992年)に96歳で生涯を終えた哲学者であり教育者です。市政を運営するにあたっては、人と時の重要性を意識しなければなりません。適材適所は市職員だけの問題ではなく、市民との協働においても重要なポイントです。情報収集や交渉事も適時を逸することのないよう心がけます。

森信三氏は、多くの著作や講演の中で含蓄のある言葉や教えをたくさん残しておられます。「人生二度なし」や「真理は現実のただ中にあり」という言葉は有名です。未来を予見しながらも現実の市民生活の中に真理を見いだしながら、よりよい伊佐市にしていかなければなりません。平成の時代となり、25年目のスタートは、伊佐市長として二期目のスタートでもあります。市民や議員の皆様のご理解を得ながら市職員一丸となって市政運営を遂行してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。私の施政方針といたします。